

令和6年6月27日

陳 情 文 書 表

防 災 警 察 常 任 委 員 会

くらし安全防災局関係陳情

陳情番号	28	付議年月日	6 . 2 . 13
件名	災害時に備えるため地上波テレビ放送をBSテレビ放送で同時放送義務化の意見書の提出を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	横浜市都筑区東山田2-3-7 フラムハルド102 小島 涼		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>県議会は政府に対して地上波テレビ放送（NHK総合・教育テレビ、民放テレビ5局日本テレビ・テレビ朝日・TBS・テレビ東京・フジテレビ）のBSテレビ同時放送を義務付けるよう求めるよう意見書を提出するよう求める。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>令和6年能登半島地震で能登地方を中心に地上波テレビ放送が見られない地域が出たためNHKでは、BSテレビ放送を利用して石川県内のNHK総合テレビの番組を同時放送しています。それで思ったのですが、県議会は、災害時地上波テレビ放送が見られなくなった場合に備えるためNHKや民放テレビ5局（日本テレビ・テレビ朝日・TBS・テレビ東京・フジテレビ）は、地上波テレビの放送をBSテレビの放送でも同時に放送するよう政府に意見書を出すべきではないかと思います。そうすれば、災害時、BSテレビ放送で、地上波テレビ放送の番組を流せば、地上波テレビ放送が見られない被災地でもニュース情報番組（NHKのニュース7やあさイチ、テレビ朝日の報道ステーションや羽鳥慎一モーニングショー、フジテレビのめざましテレビなど）や娯楽番組（NHKのチョコちゃんに叱られるや大相撲中継、日本テレビの笑点やザ鉄腕DASH、フジテレビのサザエさんや鬼滅の刃や逃走中や競馬中継、テレビ東京の開運なんでも鑑定団やスパイファミリーなど）を見ることができお年寄りなど災害情報が気になる方は、災害情報が得られ、子どもや若者には、アニメやバラエティ番組を見て被災者が元気になれるのではないかと思います。</p>			

兩部共管陳情

陳情番号	41-1	付議年月日	6.6.12
件名	未認識の犯罪『集団ストーカー・テクノロジー犯罪』の周知啓蒙と誤解による2次被害3次被害の根絶を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※ 陳情者の個人情報については、神奈川県議会個人情報等取扱事務要綱第20条の規定により、削除しています。		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>組織的嫌がらせ行為集団ストーカー犯罪、電磁波等を悪用した電化製品と人への加害行為、これは完全否定出来るものではなく日本全国に被害報告があります。5W1Hの分からないものは、全く調査しないというのは司法、行政の公務員として職務怠慢と言えますし、誤った指示を出す可能性がある。</p> <p>措置入院、強制入院等、第三者チェック機関や担当官の教育不足による誤認識から行政執行が行われる危険性があります。</p> <p>人権侵害、弱者救済の観点から各機関、各市区町村に間違いが起こらない徹底指導が必要である。</p> <p>【陳情内容】</p> <p>① <u>組織的嫌がらせ行為、ガスライティング手法、集団ストーカー犯罪エレクトロニックハラメントという犯罪を、被害者を中心に聞き取り調査をし、有識者（被害者団体）から現状を把握し、警察、保健所、人権擁護委員会、精神病院、行政の精神医療審査委員会、それに係る司法機関、弁護士に情報調査報告を周知徹底する。</u></p> <p>② <u>現在の科学技術の進歩により、行われる可能性のある新たな犯罪行為、又は現在の犯罪との併用使用に対する予測準備機関が必要です。まず海外の規制の変化調査、犯罪、訴訟履歴を参考に国内の電波に係る規制の見直し、実際の電磁波過敏症、電磁波攻撃を受けている人から被害報告を聞き取り、調整し関連行政、企業、国家機関への調査報告、改正が必要なものには法改正を要求する。</u></p> <p>③ 警察の23条通報に於ける、公務員の過失行為防止の為家族、親族、友人6名以上の事情聴取、そして保健所長をへて都道府県知事への報告の第三者チェック機能を入れる、そして精神科医の再教育、更に精神科医院内での、これまでの実態調査及び海外の精神医療に関するデーターとの比較、WHO精神保健ケア法：基本10原則を何故取り入れないのか？調査し即時実行。</p>			